

コンビニで証明書交付へ

5月15日
から開始

5月15日からコンビニエンスストアで、住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを開始します。

コンビニで証明書の交付を受けるには、「住民基本台帳カード(住基カード)」と「事前の利用者登録」が必要です。利用者登録については、4月15日から次の窓口で開始します。(4月14日以前に利用者登録はできません)

【コンビニ交付利用者登録の受付窓口】

▽**本** 市民生活課
▽各総合支所生活環境課
【コンビニ交付利用者登録手続き】

本市に住民票のある本人(15歳未満の方、成年被後見人を除く)が、次のものを持ち、申請してください。
①住基カードと住基カードの暗証番号②印鑑登録証(既に印鑑登録を行っている方)

利用者登録の際、住基カードと印鑑登録証を一本化し、印鑑登録証を回収し

住基カード発行手数料が無料になります

コンビニエンスストアでの、証明書交付実施に伴い、住民基本台帳カード(住基カード)の普及を図るため、現在500円の住民基本台帳カード発行手数料を、4月15日から無料とします。

【住基カード発行の窓口】

▽**本** 市民生活課

▽各総合支所生活環境課
【住基カード発行に必要なもの】

本人が下記の書類をお持ちください。

- ①本人確認書類
- 即日交付の場合(本庁舎・大平総合支所のみ即日交付ができます)
- IC運転免許証と運転免許証の暗証番号(8桁)
- 運転免許証やパスポートなど顔写真付きの公的な本人確認書類と健康保険証など本人確認書類

後日交付の場合(申請と

ます。一本化後は、窓口でも住基カードで印鑑登録証明書を取得することができ

※代理人による申請はできません。
住基カードを持っていない方は、別途住基カードの手続きが必要です。



間に余裕をもってお越しください。

※即日交付は、窓口の混雑状況で停止する場合があります。お越しの際は、再度窓口へ詳しくは問い合わせください。

本 市民生活課 ☎21-2147
☎21-2148

都市計画決定に関する縦覧及び公聴会

栃木駅南部地区の縦覧及び公聴会

小山栃木都市計画区域における「栃木駅南部地区地区計画の原案」に関する縦覧を実施します。

この原案について意見等のある方は、市長に意見書を提出することができます。

なお、都市計画に住民の意見を反映させていく観点から公聴会を実施しますので、公聴会で公述人として意見を述べるすることができます。公述を希望する場合はあらかじめ意見書を提出する必要があります。

- ◇都市計画の名称
地区計画の決定に関する地区計画の原案
- ◇対象となる区域
栃木市大平町牛久及び川連の各区域の一部
- ◇縦覧期間及び時間
期間：1月22日(火)～2月5日(火)(土・日、祝日を除く)
時間：8時30分～17時15分
- ◇意見書の提出期間
期間：1月22日(火)～2月12日(火)
- ◇縦覧場所
本 都市計画課(市役所第2別館1階)
- ◇公聴会の日時及び場所
日時：2月21日(木)19時～
場所：栃木文化会館(旭町)
なお、公述人がいない場合は中止になります。

本 都市計画課 ☎21-2611

都市計画道路の変更の縦覧

- ◇縦覧する都市計画の案
都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線及び3・4・203号今泉川線の都市計画の変更
- ◇対象となる区域
仲仕上町、神田町及び今泉町1丁目の各区域の一部
- ◇縦覧期間及び時間
期間：2月1日(金)～15日(金)(土・日、祝日を除く)
時間：8時30分～17時15分
- ◇縦覧場所
県都市計画課(県庁14階)
栃木土木事務所企画調査課(下都賀庁舎2階)
市都市計画課(市役所第2別館1階)
- ◇その他
都市計画の案について意見のある人は、縦覧期間中、知事あてに意見書を提出(期間内必着)することができます。

県都市計画課 ☎028-623-2465

本 都市計画課 ☎21-2611

手続きが必要です。

印鑑登録証明書の交付を受けるには、印鑑登録(手数料200円)が必要です。
【利用できるコンビニ・証明書の交付時間】
全国のセブンイレブン(平成25年中に取り扱えるコンビニが増える予定)6時30分～23時(12月29日、1月3日の年末年始を除く)

- 【住民票の写し・印鑑登録証明書発行手数料】
- ▽コンビニ交付 180円
- ▽庁舎窓口・自動交付機 200円

本 市民生活課 ☎21-2147
☎21-2148

お知らせ

母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の仕事のスキルアップを支援します。

○高等技能訓練促進費
看護師・介護福祉士などの資格を取るために養成機関(学校)で2年以上の教育課程を受ける場合に、修

業支援手当・入学支援修了一時金を支給します。
○自立支援教育訓練給付金
指定教育訓練講座(医療事務・ホームヘルパー2級など)を受ける場合に、修了後に受講料の2割相当額(上限10万円)を支給します。

☆共通事項
支給を受けるためには、受講前に相談のうえ事前登

春季全国火災予防運動

3月1日(金)～7日(木)

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となります。自分の身の回り・外出先などで、火及び暖房器具等の取り扱いに注意しましょう。

◎住宅防火のちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
①寝たばこは、絶対にやめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
④お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

消防本部予防課 ☎22-0119

録・講座指定の申請が必要

です。

本 本子ども課 ☎21-2513

募金をお寄せいただいた方々は、次の通りです。お名前の方のみ記載します。

東北地方太平洋沖地震に
対し、市民の皆さんから、
心温まる義援金が寄せら
れ、11月30日現在、総額は
84,520,532円に
なりました。日本赤十字社
(順不同、敬称略)



《団体》公益財団法人モラ
ロジー研究所
栃木市モラロジー事務所様
50,000円

本 文化課 ☎21-2741

ふるさと文化振興基金に 寄付ありがとうございました

ふるさと文化振興基金に

寄付ありがとうございました

市民文化の振興や个性的な地域づくりを推進するためのふるさと文化振興基金へ次の方から寄付をいただきました。

○大杉清一様(個人)
1,200,000円

本 教育総務課 ☎21-2711

寄付ありがとうございました

経済的理由により就学が困難な学生・生徒を対象に奨学金の貸付を行う奨学金へ寄付が寄せられました。ありがとうございました。

大平南中飯田/ハギワラ

マミ/福田 實/とちぎ協

働まつり2012/外山

善規/踊ろう会藤岡支部/

石川 猛

本 社会福祉課 ☎21-2502